令和８年度四條畷市企業版ふるさと納税マッチング支援業務
委託事業者募集要領

１　業務の目的

地方創生応援税制を利用した寄附（以下「企業版ふるさと納税」という。）を検討する企業に対し、四條畷市が行う地方創生事業の周知等により企業版ふるさと納税の働きかけを行うことで、企業版ふるさと納税の獲得を図ることを目的とする。

２　業務の概要

（１）業務の名称

四條畷市企業版ふるさと納税マッチング支援業務

（２）契約期間

契約締結日の翌日から令和９年３月３１日まで

ただし、契約期間満了日の１か月前までに本市又は契約事業者の一方から文書による契約の更新をしない旨の意思表示がない限り、１年間延長されるものとし、以後も同様とする。

（３）業務の内容

別紙仕様書に記載のとおり

（４）業務委託料

業務委託料は成果報酬型とし、本業務を通じて行われた企業版ふるさと納税による寄附額（物品である場合にあっては、合理的な方法により算定された価額）の 20%（消費税及び地方消費税を除く。）以内とする。

本募集の申込者（以下「申込者」という。）は、見積書に委託料率を記載すること。

３　申込資格

次の条件の全てを満たすこと。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第２項各号のいずれにも該当しない者であること。

（２）国又は地方自治体若しくは四條畷市建設工事等指名停止要綱第２条の規定による指名停止期間中でないこと。

（３）四條畷市暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団員又は同条第３号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

（４）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。

（５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始申立てをしていない者又は更生手続開始申立てをなされていない者であること。

４　実施スケジュール等

（１）実施スケジュール

内容	日程
①募集要領等の公表	**令和８年１１月２７日**
②応募書類の提出期限	**令和８年１２月１８日　１７時**
③書類審査の実施	**令和８年１２月２１日から同月２５日まで**
④審査結果の通知	**令和９年１月８日**

（２）注意事項

①　（１）のスケジュールは現時点での予定であり、都合により変更する場合がある。

②　審査結果の通知後、四條畷市と受託候補事業者とで協議を行い、概ね３週間以内に契約を締結する。ただし、受託候補事業者が四條畷市の契約書ひな型以外の契約書による契約を希望する場合その他やむを得ない場合は、前記の期間を大幅に超過する場合がある。

５　応募方法

（１）提出書類

①　申込書（様式第１号）

②　誓約書（様式第２号）

③　見積書（様式第３号）

④　商業登記簿謄本（個人及び本市の競争入札参加資格を持つ法人は、提出不要）

⑤　提案書（様式自由）

⑤の提案書については、次の事項を記載すること。なお、必要に応じて資料を添付しても差し支えない。

ア　企業版ふるさと納税の獲得に係る企業へのアプローチ等の案

イ　本件業務を実施するにあたっての申込者の有する企業とのつながりやシナジー効果のある既存業務等

ウ　企業版ふるさと納税制度の本旨を逸脱した寄附勧誘等がされないためのコンプライアンス体制の整備状況

エ　本件業務に類似する業務について実績を有する場合は、その実績

オ　その他申込者が本件業務の実施にあたって有する強みやアピールポイント

（２）提出期間

募集開始の日から令和８年１２月１８日（金）１７時まで（郵送の場合は、必着）

（３）提出方法

①又は②のいずれかの方法で提出すること。なお、提出書類の全てをいずれかの方法で提出することとし、書類ごとに提出方法を分けて併用することは、認めない。

①　データによる提出

提出書類をＰＤＦ化し、本市が用意する電子フォームにより提出すること。

なお、ＰＤＦ化にあたっては、様式の word ファイルに必要事項を記入したものを直接ＰＤＦ化する方法と、word ファイルを紙に印刷したものに必要事項を手書きしたものをスキャンしてＰＤＦ化する方法のいずれによっても差し支えない。

提出用フォーム：https://logoform.jp/form/oZYA/1903383

②　紙媒体による提出

持参又は郵送にて紙媒体を正副２部提出すること。

提出先：〒５７５－８５０１

四條畷市中野本町１番１号　四條畷市総合政策部企画広報課

（４）その他

①　応募に係る書類の作成、提出等に係る経費は、申込者の負担とする。

②　応募に係る書類の提出後に応募を辞退する場合は、四條畷市総合政策部企画広報課に速やかに連絡するとともに、辞退届（様式自由）を提出すること。

③　四條畷市が申込者に対して補正を求めた場合を除き、応募に係る書類の提出後に申込者が書類の差替え、修正、追加等を行うことは、認めない。

④　提出書類は、返却しない。

６　失格事項

次のいずれかに該当する場合は、受託候補事業者としての決定を取り消す。

（１）正当な理由なく契約を締結しないとき。

（２）応募に係る提出書類への虚偽の事項の記載その他の不正の手段により受託候補事業者としての決定を受けたとき。

（３）契約締結前に３の条件のいずれかを満たさなくなったとき。

（４）著しく社会的信用を損なう行為等により、契約の相手方としてふさわしくないと四條畷市が判断したとき。

７　その他の留意事項

（１）申込者は、本募集要領等を熟読し、それらを遵守すること。

（２）申込者は、本募集要領等の内容及び決定事項について、不明、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。

（３）提出された申込書等の審査内容、審査経過については公表しない。

（４）選定結果についての異議申立は一切受け付けない。

（５）申込者は、契約締結までに本市の競争入札参加資格を得なければならない。

８　問い合わせ先

〒５７５－８５０１　四條畷市中野本町１番１号

総合政策部企画広報課

ＴＥＬ　０７２－８７７－２１２１（代）　/　０７４３－７１－０３３０（代）

Ｅ-mail　kikaku@city.shijonawate.lg.jp